

第8回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成28年8月25日 (木)	
		場 所 : 3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時45分 閉会	
出席委員	1 永野 治 2 川原 惟昭 3 長野 則夫 4 久保田 悦子 5 森 和 範	議場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	総務課長 大山 勝徳 学校教育課長 木原田 雅彦 社会教育課長 中村 政仁 文化スポーツ課長 山元 國枝 給食センター所長 前田 千弘 書 記 西別府 明春 書 記 新納 誠朗
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(永野委員長) ただいまから、平成28年第8回定例教育委員会を開会します。 議事に移りたいと思います。 報告事項は、ございませんが付議事件が3件あります。 議案第21号「伊佐市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」審議します。</p> <p>(大山総務課長) 議案第21号「伊佐市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」説明をします。 本件につきましては、平成24年4月から休校となっております羽月北小学校につきまして、閉校のための条例改正を9月議会に上程をするため、教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号に基づき議決を求めるものであります。 今年で休校から5年目を迎えておりますけど、その間、学校管理につきましては校区コミュニティをお願いをしまして現在に至っております。 今後の就学予定児童は、羽月北小学校への就学意志のないということが確認されましたので、校区コミュニティ会長名で閉校に同意する意見書が提出していただいているところです。 これを受ける形で、条例改正を行い県への閉校届けと手続きを進めたいと考えております。</p> <p>(永野委員長) それでは、意見はございませんか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(永野委員長) それでは、議案第21号「伊佐市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」は承認いたしました。 続きまして、議案第22号「平成28年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について審議をします。</p> <p>(大山総務課長)</p>			

はい。

議案第22号「平成28年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について説明をします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議決について市長から意見を求められたことに伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、議決を求めるものであります。

（資料の平成28年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）教育委員会所管分抜粋に沿って主なものを説明）。

（永野委員長）

それでは、よろしいでしょうか。

（全員）

はい。

（永野委員長）

よろしいということで、議案第22号「平成28年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）については承認いたしました。

続きまして、議案番号第23号「伊佐市文化財保護審議会委員の委嘱について」審議をします。説明をお願いします。

（大山総務課長）

それでは、議案番号第23号「伊佐市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明をします。

伊佐市文化財保護審議会条例では、審議会の委員は5人以内をもって組織するという事になっていますが、しかしながら植物専門の委員が現在まで欠員になっておりました。

このため、今回提案をするものであります。

（永野委員長）

よろしいでしょうか。

（全員）

はい。

（永野委員長）

議案番号第23号「伊佐市文化財保護審議会委員の委嘱について」は承認をしました。

以上で、議事については終了したいと思います。

続いて、委員から提出された動議の討論等については何かありませんか。

（全員）

ありません。

（永野委員長）

以上で討論をおわりたいと思います。

これをもちまして、平成28年第8回定例教育員会を閉会します。